

別記様式（第7条関係）

低入札価格審査書

世田谷区財務部経理課

- 1 件名 エレベーター更新工事【三茶パティオ】
- 2 入札日 令和5年6月13日
- 3 調査対象者 太平建設株式会社
- 4 予定価格 139,350,000円（税抜）
- 5 入札価格 121,100,000円（税抜）
- 6 調査実施概要

	調査項目	調査内容
1	その価格により入札した理由	○契約対象工事箇所が、本社及び資材置き場から至近にあり、利便性・施工条件において有利な案件であると判断した。 ○積算にあたり、協力業者等から見積もりを取り、数量、単価等内容の確認検討を行い、工事の履行に何ら問題のない金額と判断した。 ○下請業者は、過去複数の案件で起用した実績があり、見積り金額、施工内容ともに信頼が担保されている。 ○現場経費、共通仮設については、詳細項目の積み上げを検討し、問題ないことを確認している。
2	手持ち工事の状況	○(仮称)神楽坂2丁目計画新築工事 発注者：株式会社エムエスケー 履行場所：新宿区神楽坂2-16-2 工期：令和4年12月1日～令和5年12月27日 外3件
3	契約対象工事における配置予定技術者	配置予定技術者の主な保有資格等は以下のとおり。 ・ 監理技術者 ・ 一級建築施工管理技士
4	契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	事務所より約1km、資材置き場より約4kmに位置し、緊急時の対応が可能である。
5	手持ち資材の状況	一輪車15台、投光器30セット、水銀灯7セット、消火器30本、カラーコーン100本、脚立(4尺)10台、脚立(6尺)15台、ドラムコード20台
6	資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力業者より購入予定。
7	手持ち機械の状況	特筆すべき事項なし
8	労働者の具体的供給見通し	調査対象者からは監理技術者1名のほか技術者を1名配置予定。 作業員等は下請業者から確保する。

9	<p>工事实績</p> <p>※当該開札日から過去3年の間に完了した契約金額 50,000千円以上の公共工事</p>	<p>○件 名：世田谷区立等々力小学校給食室等改修工事 発注者：世田谷区 工 期：令和2年4月23日～令和2年10月9日 金 額：83,591,200円</p> <p>○件 名：世田谷区立経堂小学校校舎棟内部改修工事 発注者：世田谷区 工 期：令和3年5月11日～令和3年8月31日 金 額：124,971,000円</p>
---	--	--

7 低入札価格調査委員会

開催日	令和5年7月4日
審査結果	<p>○一般管理費等について、区が算出した金額と乖離があるが、全体の工事金額や工期、現場の立地、手持ち工事の状況等を鑑みて、適切に積み上げたものであり、妥当な金額であると判断できる。</p> <p>○区の積算との乖離がある一部の工事単価においても、現場を確認し施工条件等を十分に理解したうえで協力会社の資材を活用するなどの工夫により効率的な積算を行っており、仕様通りの適切な施工ができると判断できる。</p> <p>○本件において、世田谷区公契約条例における事業者の責務や労働報酬下限額等について理解したうえで積算していることを確認した。また、下請業者についてもそのことを伝えており、その上で見積もりを徴取していることも確認した。</p> <p>以上、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあるとは認められないので、落札者と決定する。</p> <p>ただし、コスト圧縮による下請業者へのしわ寄せや粗雑工事が生じることがないように、世田谷区低入札価格調査制度要領第8条及び世田谷区公契約条例の観点を踏まえ、区は発注者としての責任を持って、工事の進捗管理及び現場監督を徹底する。</p>